

新潟大学論文投稿支援事業実施要項

平成 16 年 7 月 23 日
大学教育委員会決定

1 趣旨

学外からの評価を仰ぎ、大学院生の研究能力の養成を目的に学術専門誌等の英文誌等への論文投稿を促進するため、採択決定を受けた論文に対し、当該大学院生の主指導教員に論文投稿支援経費を支給する。

2 対象論文

対象論文は、ドクターコース（現代社会文化研究科、自然科学研究科及び保健学研究科にあっては博士後期課程、医歯学総合研究科にあっては博士後期課程及び医学又は歯学を履修する博士課程）に在籍する学生が投稿した論文とする。

3 支援（論文投稿）条件

支援（論文投稿）条件は、次のとおりとする。

- (1) レフェリーシステムの確立した学術専門誌等の英文誌等への投稿であること。
- (2) 共著論文については、大学院生がファーストオーラー（筆頭著者）であること。
- (3) 在学中に投稿した論文 1 編に限り支援するものであること。

4 支援内容

論文投稿支援経費は、論文投稿に要した費用について、上限額を設けて主指導教員に配分する。

5 申請

主指導教員は、採択決定通知の写し等を添えて、研究科長を通じて学長に申請する。

6 その他

この要項に定めるもののほか、支援事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成 16 年 7 月 23 日から実施する。

附 則

この要項は、平成 19 年 7 月 13 日から実施する。

附 則

この要項は、平成 22 年 4 月 9 日から実施する。